No.	1	2	3	4	5
通し番号	教材２０	教材２１	教材２２	教材２８	教材３１
団体名	一般社団法人日本音楽著作権協会	一般社団法人日本音楽著作権協会	一般社団法人日本音楽著作権協会	（独）工業所有権情報・研修館	日本弁理士会
担当部署	広報部	広報部	広報部	知財人材部	知的財産支援センター 第１事業部
電話番号	03-3481-2164	03-3481-2164	03-3481-2164	03-5512-1202	03-3519-2709
教材名	JASRAC PARK	ジャスラと学ぶマンガde著作権	音楽コンテンツを楽しむ者の鉄則 （A4裏表印刷のチラシ）	知的創造活動と知的財産～私たちの暮らしを支えるために～	電子紙芝居授業 タイトル1：「ヒット商品を支えた知的財産権 豊富な発泡へのこだわり～「きき湯の知的財産権」～」 タイトル2：「ヒット商品を支えた知的財産権 世界が認めた町工場の職人芸～プルトップ缶の知的財産権～」 タイトル3：「ヒット商品を支えた知的財産権 世界を変える最新技術～「天然ガス採掘」を支える油井管（ゆせいかん）の知的財産権～」 タイトル4「電子紙芝居授業 ヒット商品を支えた知的財産権 ICカードでキーレス＆キャッシュレス～コインロッカー「ＡｉＴ」の知的財産権～」
媒体	インターネット	紙	紙	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	その他
媒体URL	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiku/program/ext/ext-link_k_20.html			https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiku/program/red/redirect_k_28.html	-
形態				テキスト	教材の提供
教材の公開・非公開	公開	非公開	公開	公開	非公開
教材利用に要する費用	無料	無料	無料	無料	有料
講師派遣の可否・経費	否	否	否	否	可・有償
教材・派遣等の費用目安	―	―	―	－	５万円／回
指導案の有無	無	無	無	無	無
時間	90分以内	30分以内	15分以内	－	30分以内
ページ数（冊子の場合）		18	1	20	1
フリーワード	「ジャスラ」などのキャラクターが、著作権やJASRACの業務について紹介する若年層向けコンテンツ。学校行事別に著作権手続の必要の有無を解説するページや小中学生向けの新聞における広告記事の抜き刷りの掲載もあり。	「ジャスラ」などのキャラクターが登場する4コマ漫画と解説記事で構成。著作権の基本的知識、利用方法ごとの許諾要否等について解説する。	イラストを用いて音楽コンテンツのダウンロード、アプリの利用、ファイル共有ソフトの利用等について注意喚起する啓発用チラシ。	私たちの生活を豊かにする知的財産　特許・実用新案　意匠　商標　著作権	タイトル1：「ヒット商品を支えた知的財産権 豊富な発泡へのこだわり～「きき湯の知的財産権」～」 ⇒きき湯、ヒット商品 タイトル2：「ヒット商品を支えた知的財産権 世界が認めた町工場の職人芸～プルトップ缶の知的財産権～」 ⇒プルトップ缶、町工場、ヒット商品 タイトル3：「ヒット商品を支えた知的財産権 世界を変える最新技術～「天然ガス採掘」を支える油井管（ゆせいかん）の知的財産権～」 ⇒天然ガス、油井管、ヒット商品 タイトル4「電子紙芝居授業 ヒット商品を支えた知的財産権 ICカードでキーレス＆キャッシュレス～コインロッカー「ＡｉＴ」の知的財産権～」 ⇒コインロッカー、ＡｉＴ、ヒット商品
備考		希望部数によっては提供が難しい場合がある。	同じ内容がJASRAC PARK内で公開されている。チラシは、希望部数によっては提供が難しい場合がある。		

知財創造教育の三つの柱	科目など	知財創造教育における学習内容					
（1）知的財産のきまりを知る	美術Ⅰ	必要に応じて，美術に関する知的財産権や肖像権などについて触れるようにする（３（９））				○	
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する	美術Ⅰ	A 表現					
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する		B 鑑賞					
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する	美術Ⅱ	A 表現					
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する		B 鑑賞					
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する	美術Ⅲ	A 表現					
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する		B 鑑賞					
（３－１）新しいものを創造しようとする態度を育成する （３－２）創造されたものを尊重する態度を育成する	美術Ⅰ	創造することの価値を捉え，自己や他者の作品などに表れている創造性を尊重する態度の形成を図る（３（９））	○	○	○	○	○

No.			6	7	8	9	10
通し番号			教材３３	教材３４	教材３５	教材３７	教材３８
団体名			日本弁理士会	日本弁理士会	日本弁理士会	日本弁理士会	日本弁理士会
担当部署			知的財産支援センター 第１事業部	知的財産支援センター 第１事業部	知的財産支援センター 第１事業部	知的財産支援センター 第１事業部	知的財産支援センター 第１事業部
電話番号			03-3519-2709	03-3519-2709	03-3519-2709	03-3519-2709	03-3519-2709
教材名			電子紙芝居 「弁理士　田島小五郎」	電子紙芝居 「弁理士　田島小五郎（ショート版）特許取得編」	電子紙芝居 「弁理士　田島小五郎（ショート版）特許侵害編」	電子紙芝居 「私の詞がまねされた！第一章」	電子紙芝居 「私の詞がまねされた！第二章」
媒体			その他	その他	その他	その他	その他
媒体URL			-	-	-	-	-
形態			教材の提供	教材の提供	教材の提供	教材の提供	教材の提供
教材の公開・非公開			非公開	非公開	非公開	非公開	非公開
教材利用に要する費用			有料	有料	有料	有料	有料
講師派遣の可否・経費			可・有償	可・有償	可・有償	可・有償	可・有償
教材・派遣等の費用目安			５万円／回	５万円／回	５万円／回	５万円／回	５万円／回
指導案の有無			無	無	無	無	無
時間			50分以内	15分以内	15分以内	15分以内	5分以内
ページ数（冊子の場合）			-	-	-		
フリーワード			新商品を開発した依頼人からの相談を通じて、発明の創作から特許権の取得及び特許権の侵害まで学習する。	新商品を開発した依頼人からの相談を通じて、知的財産の概要及び特許取得までの手続きを学習する。	新商品を真似された依頼人からの相談を通じて、特許権の侵害について裁判前後の流れを学習する。	学生が書いた詩を題材に、他人がインターネットで勝手に詞を公開した場合の著作権の問題について学習する。	身近な事例を挙げてどのようなものが著作権になるのか、また、誰でも著作権者になっていることを学習する。
備考							
知財創造教育の 三つの柱	科目 など	知財創造教育における 学習内容					
（1）知的財産のきまりを知る	美術Ⅰ	必要に応じて，美術に関する知的財産権や肖像権などについて触れるようにする（３（９））				○	○
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する	美術Ⅰ	A 表現				○	○
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する		B 鑑賞				○	○
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する	美術Ⅱ	A 表現				○	○
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する		B 鑑賞				○	○
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する	美術Ⅲ	A 表現				○	○
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する		B 鑑賞				○	○
（３－１）新しいものを創造しようとする態度を育成する （３－２）創造されたものを尊重する態度を育成する	美術Ⅰ	創造することの価値を捉え，自己や他者の作品などに表れている創造性を尊重する態度の形成を図る（３（９））	○	○	○	○	○

No.			11	12	13	14	15
通し番号			教材３９	教材４３	教材４８	教材４９	教材５０
団体名			日本弁理士会	日本弁理士会	日本弁理士会	日本弁理士会	日本弁理士会
担当部署			知的財産支援センター 第１事業部	知的財産支援センター 第１事業部	知的財産支援センター 第1事業部	知的財産支援センター 第1事業部	知的財産支援センター 第1事業部
電話番号			03-3519-2709	03-3519-2709	03-3519-2709	03-3519-2709	03-3519-2709
教材名			電子紙芝居 「私の詞がまねされた！第三章」	弁理士　加賀美鏡一郎　意匠編	発明工作授業 「ペーパータワー」	発明工作授業 「片手でもてるかな」	発明工作授業 「はっぴょんをわたらせよう」
媒体			その他	その他	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ
媒体URL			-	-	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiku/program/ext/ext-link_k_48.html	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiku/program/ext/ext-link_k_49.html	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiku/program/ext/ext-link_k_50.html
形態			教材の提供	体験型	体験型	体験型	体験型
教材の公開・非公開			非公開	非公開	公開	公開	公開
教材利用に要する費用			有料	応相談	無料	無料	無料
講師派遣の可否・経費			可・有償	可・有償	可・有償	可・有償	可・有償
教材・派遣等の費用目安			５万円／回	５万円／回	５万円／回	５万円／回	５万円／回
指導案の有無			無	無	有	有	有
時間			5分以内	50分以内	50分以内	50分以内	50分以内
ページ数（冊子の場合）					－	－	－
フリーワード			映画の作製には様々な人が関与していること、及び映画の著作権にはどのようなものがあるのか学習する。	電子紙芝居を用いたドラマ形式（音声無し）で意匠権や意匠権侵害について学ぶ。	おもりの重量に耐えることのできる紙のタワー（発明品）を作り、その高さを競う。	紙コップと紙皿を片手で持てるようにした発明品（工作物）を作製する。	所定間隔（約１ｍ）を隔てた２つの机の間に紙の橋（発明品）を作り、その強さを競う。
備考				生徒にセリフを読ませる場合、４人以上推奨。			
知財創造教育の 三つの柱	科目 など	知財創造教育における 学習内容					
（1）知的財産のきまりを知る	美術Ⅰ	必要に応じて，美術に関する知的財産権や肖像権などについて触れるようにする（３（９））	○	○	○	○	○
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する	美術Ⅰ	A 表現	○		○		○
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する		B 鑑賞	○	○	○		○
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する	美術Ⅱ	A 表現	○		○		○
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する		B 鑑賞	○		○		○
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する	美術Ⅲ	A 表現	○		○		○
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する		B 鑑賞	○		○		○
（３－１）新しいものを創造しようとする態度を育成する （３－２）創造されたものを尊重する態度を育成する	美術Ⅰ	創造することの価値を捉え，自己や他者の作品などに表れている創造性を尊重する態度の形成を図る（３（９））	○	○	○		

No.	16	17	18	19	20
通し番号	教材５３	教材５４	教材５７	教材５８	教材７４
団体名	日本弁理士会	日本弁理士会	日本弁理士会	日本弁理士会	都城工業高等専門学校
担当部署	知的財産支援センター 第１事業部	知的財産支援センター 第１事業部	知的財産支援センター 第１事業部	知的財産支援センター 第１事業部	総務課企画係
電話番号	03-3519-2709	03-3519-2709	03-3519-2709	03-3519-2709	0986-47-1305
教材名	「知的財産ってなんだろう」	「意匠ってなんだろう」	知的財産ドラマ 「～社長、初めての特許～」	商品開発と知的財産権	産業財産権入門
媒体	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	その他	その他
媒体URL	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiku/program/ext/ext-link_k_53.html	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiku/program/ext/ext-link_k_54.html	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiku/program/ext/ext-link_k_57.html	-	
形態	動画視聴	動画視聴	動画視聴	教材の提供	体験型
教材の公開・非公開	公開	公開	公開	非公開	非公開
教材利用に要する費用	無料	無料	無料	有料	応相談
講師派遣の可否・経費	否	否	否	可・有償	可・応相談
教材・派遣等の費用目安	否	否	否	５万円／回	－
指導案の有無	有	有	有	無	有
時間	15分以内	15分以内	30分以内	30分以内	50分以内
ページ数（冊子の場合）	－	－	－	1	－
フリーワード	タイトル1：「知的財産ってなんだろう」⇒知的財産全般について自転車を例に学習する。 タイトル2：「意匠ってなんだろう」⇒意匠制度の概要とデザインを保護する仕組みを学習する。	意匠制度の概要とデザインを保護する仕組みを学習する。	特許権の活用例をドラマタッチで分かりやすく学習する。	グループワークでの商品開発を通じて、知的財産権の種類や重要性を理解する。	知財利用に関する基礎知識習得のためのスライド各種。またJ-PlatPatを用いた知財ライブラリの活用など
備考					

知財創造教育の三つの柱	科目など	知財創造教育における学習内容					
（1）知的財産のきまりを知る	美術Ⅰ	必要に応じて，美術に関する知的財産権や肖像権などについて触れるようにする（３（９））	○	○			
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する	美術Ⅰ	A 表現		○			
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する		B 鑑賞					
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する	美術Ⅱ	A 表現		○			
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する		B 鑑賞					
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する	美術Ⅲ	A 表現		○			
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する		B 鑑賞					
（３－１）新しいものを創造しようとする態度を育成する （３－２）創造されたものを尊重する態度を育成する	美術Ⅰ	創造することの価値を捉え，自己や他者の作品などに表れている創造性を尊重する態度の形成を図る（３（９））	○	○	○	○	